

| | |
|------|------------------|
| 事業名 | 経営体育成基盤整備事業 船越地区 |
| 担当課名 | 耕地課 |

1. 事業の概要

| | |
|----------|---|
| (1)事業の目的 | <p>船越地区は千葉県北東部に位置し、栗山川中流域に展開する肥沃な水田地帯である。ほ場は10aの小区画で暗渠排水がなく、農道も狭いため、大型農業機械の使用が困難である。また、排水機場及び排水路は老朽化しており、降雨時はほ場に湛水被害が発生している。以上のことから、農地集積も進んでおらず効率的な営農が困難となっている。</p> <p>このため、本事業において、ほ場の区画整理及び道路、用排水路を整備し、生産性を高めるとともに担い手の育成と経営の安定化を図る。</p> <p>①農業基盤の整備による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産コストの低減 区画拡大、用水のパイプライン化及び排水機能の強化により、大型機械の効率的な運用及び水管理の省力化を図る。 ○産地収益力の向上 暗渠排水を整備することにより水田を乾田化・汎用化し、高収益作物（ブロッコリー、キャベツ、レタス等）を栽培することで収益の向上を図る。 <p>②担い手への農地集積・集約及び安定的な農業経営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手の育成 担い手となる認定農業者を令和10年までに以下のとおり育成する。 【現況】0名 → 【事業後】農地所有適格法人1組織、個人1名 ○担い手への農地集積・集約 担い手への集積率を令和10年までに以下のとおり向上させる。 【現況】0% → 【事業後】86.5% |
|----------|---|

| | | | | |
|---------------|--|----------------|-----------------------------|-----------|
| (2)事業の内容 | | | | |
| ①事業期間・時期 | 5年間 令和6年度～10年度 | | | |
| ②事業規模 | 整地工 (A= 109.3 ha) 表土扱い、100×100m標準区画 道路工 (L= 15.1 km) 有効幅員4.0m～6.0m 用水路工 (L= 14.3 km) φ100～φ350、調圧水槽2箇所 排水路工 (L= 10.2 km) U字溝、B型柵渠、排水機場2箇所 暗渠排水工 (A= 109.3 ha) 客土工 (A= 23.3 ha) 測量及び設計 (N= 1 式) 用地買収及び補償 (N= 1 式) 換地業務 (N= 1 式) | | | |
| ③事業費 | 純工事費 | | 3,330 | 百万円 |
| | 区画整理工 | | 3,100 | 百万円 |
| | 暗渠排水工 | | 230 | 百万円 |
| | 測量試験費等 | | 770 | 百万円 |
| | | 総額 | 4,100 | 百万円 |
| ④事業位置 | 千葉県香取郡多古町船越地先 | | | |
| (3)公益的指標・事業目的 | 生産コストの低減 | 産地収益力の向上 | 担い手の育成 | 担い手への農地集積 |
| ①効果指標 | 営農経費 (水稻) | 高収益作物の 作付面積 | 担い手 (認定農業者) | 農地集積率 |
| ②現状値 | 176,196 円/10a | 1.5ha | 0名 | 0% |
| ③目標値 | 109,104 円/10a | 12.4ha | 2名 農地所有適格法人 1組織 個人 1名 | 86.5% |

2. 県が実施する必要性

| | |
|-------------------|--|
| (1)現状及び課題 | <p>本地区の農地は、区画は狭小で暗渠排水も未施工であり、道路が狭いため、大型機械の導入が不可能である。用排水路は土造りであるため水管理に労力を要しているほか、湛水被害が発生しており、効率的な営農に支障をきたしている。</p> <p>また、農業従事者の高齢化や後継者不足により、離農者や耕作放棄地の増加が懸念されている。</p> |
| (2)上位政策及び全体計画との関連 | <p>本事業は、千葉県総合計画における「農林水産業の振興」に対応するものである。</p> <p>千葉県総合計画「新しい千葉の時代を切り開く(R4.3策定)」</p> <p>政策分野Ⅱ-2「農林水産業の振興」 Ⅱ-2-②-2「生産体制の強化・充実」 (抜粋)ほ場の大区画化・汎用化や排水改良等の基盤整備を推進し、生産コストの低減や収益性の高い畑作物等の導入を図ります。</p> <p>Ⅱ-2-②-3「農地利用の最適化」 (抜粋)市町村や農業委員会等と連携し、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿について地域の話し合いを促進するとともに、農地中間管理事業や基盤整備事業等を活用した農地の集積・集約化を図ります。</p> |
| (3)優先度及び適時性 | <p>農業従事者の高齢化や後継者不足により、離農者及び耕作放棄地の増加が懸念されていることから、担い手の農地集積・集約化に対応した効率的なほ場の整備が早急に求められている。</p> <p>また、多古町と地元農家で構成される事業推進委員会による事業計画の作成状況や事業実施に向けた合意形成が整ったことから、令和6年度の事業採択へ向けて事業を推進していくことは適切であると考えられる。</p> |
| (4)代替案との比較 | <p>生産コストの低減及び産地収益力の向上に資する区画整理や農業用排水施設の整備と併せて、担い手への農地集積・集約化を図る事業であり、代替案はないと考えられる。</p> |

3. 経済的・社会的効果

| | |
|----------|---|
| (1)経済的効果 | 農林水産省のマニュアルに基づく費用対効果分析の結果、総費用総便益比(B/C)は1.21であり、便益が費用を上回っている。 |
| (2)社会的効果 | <p>①生産コストの低減 区画拡大、用水のパイプライン化及び排水機能の強化により、大型機械の効率的な運用及び水管理の省力化が見込まれる。</p> <p>②産地収益力の向上 暗渠排水を整備することにより水田を乾田化・汎用化し、高収益作物(ブロッコリー、キャベツ、レタス等)を栽培することで収益の向上が見込まれる。</p> <p>③担い手の育成 担い手となる認定農業者の増加が見込まれる。 【現況】0名 → 【事業後】2名(農地所有適格法人1組織、個人1名)</p> <p>④担い手への農地集積・集約 担い手への集積率の向上が見込まれる。 【現況】0% → 【事業後】86.5%</p> |

4. 財政的負担等の見通し

| | | | | | | | | |
|---|---------------|----------|--------|---------------|---|---------------|----|------------|
| <p>本事業は、国庫補助事業(農業競争力強化農地整備事業)で実施する予定である。 また、成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律における関連事業として位置づけられており、通常の国庫補助率に15%上乗せされる。</p> <p>財政的負担の見通しは、全体事業費4,100百万円に対し、下記のとおり見込んでいる。</p> <table border="0" data-bbox="193 1070 788 1211"> <tr> <td>【全体事業費】</td> <td>4,100百万円</td> </tr> <tr> <td> 〔内訳〕 国</td> <td>2,665百万円(65%)</td> </tr> <tr> <td> 県</td> <td>1,230百万円(30%)</td> </tr> <tr> <td> 地元</td> <td>205百万円(5%)</td> </tr> </table> <p>事業着手後は、建設発生土の流用をさらに検討するなどコスト縮減に取り組む。</p> | 【全体事業費】 | 4,100百万円 | 〔内訳〕 国 | 2,665百万円(65%) | 県 | 1,230百万円(30%) | 地元 | 205百万円(5%) |
| 【全体事業費】 | 4,100百万円 | | | | | | | |
| 〔内訳〕 国 | 2,665百万円(65%) | | | | | | | |
| 県 | 1,230百万円(30%) | | | | | | | |
| 地元 | 205百万円(5%) | | | | | | | |

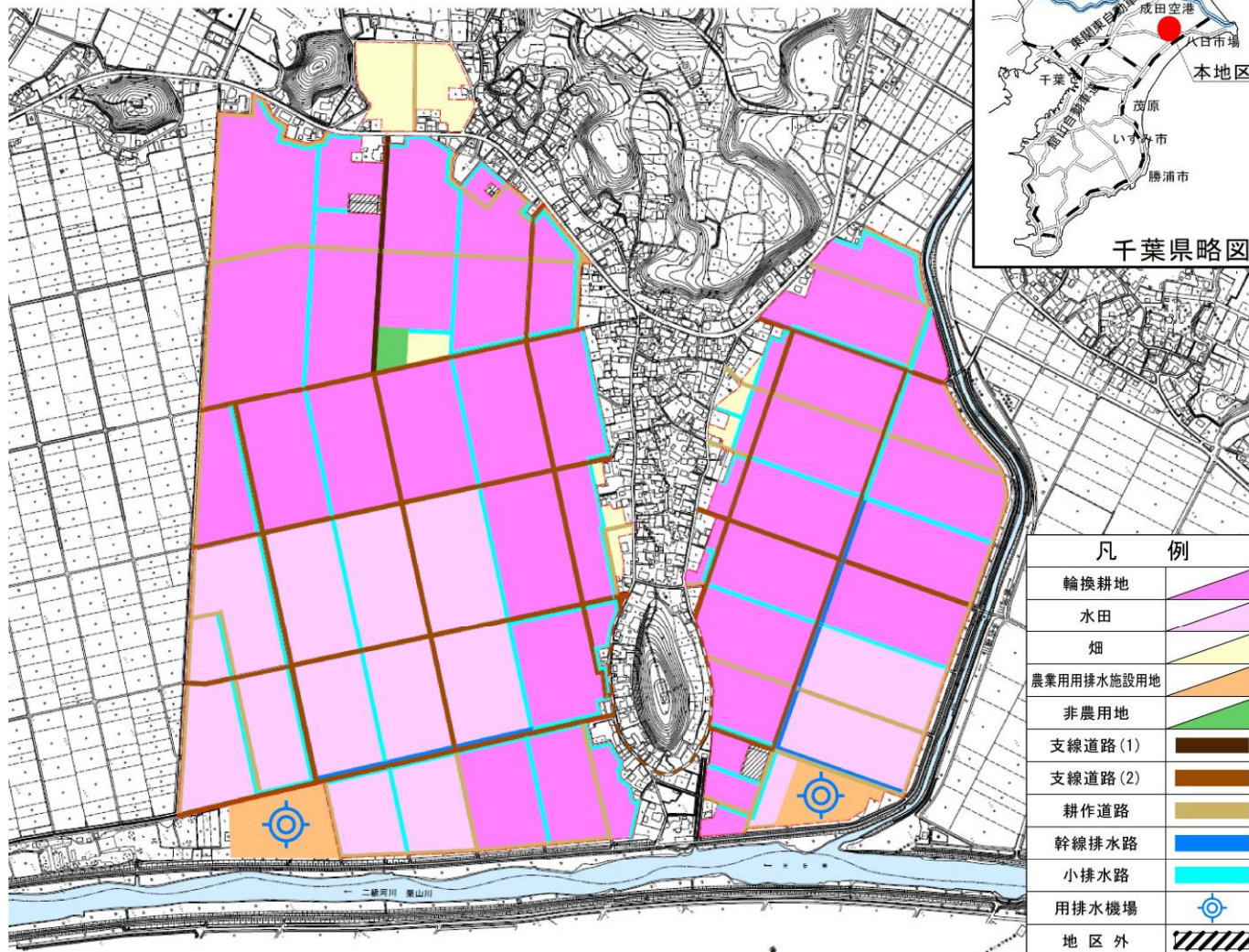
5. 環境に与える影響

| |
|--|
| <p>「多古町農村環境計画(平成18年3月策定)」において本地区の一部は環境配慮区域に位置付けられており、「水路と水田の連続性確保」などの配慮の検討を行い自然環境や農村景観の保全・改善・復元に努めるとされている。</p> <p>このことから、地区内の環境保全について配慮した事業計画の検討を行うため、事業準備委員会内に有識者を招いた「環境部会」を設立し、地区内の生き物調査を行い、その結果を基に環境配慮については以下のとおり計画した。</p> <p>①魚巢ブロックの設置 ②ミニワンド(入り江)の設置 ③ビオトープの設置</p> |
|--|

6. 総合的な評価

| |
|--|
| <p>本事業は農業経営の効率的かつ安定的な発展に大きく寄与するものと考えられ、実施は妥当であると評価している。事業実施に当たっては技術的・法律的な専門知識や関係機関との協議調整を要すること、また県営事業としての採択要件を満たしていることから、千葉県が事業主体となることが適切であると判断する。</p> |
|--|

○ 計画概要



■ 船越地区
 地区面積：126.1ha
 受益戸数：137戸
 総事業費：約4,100百万円
 工期：令和6年度～令和10年度

| 工 種 | 数 量 |
|-------|----------|
| 整地工 | 109.3 ha |
| 道路工 | 15.1 km |
| 用水路工 | 14.3 km |
| 排水路工 | 10.2 km |
| 暗渠排水工 | 109.3 ha |
| 客土工 | 23.3 ha |